

平成30年度国・県要望 スケジュール

【済】5月23日 総括副部長会議にて要望事項の選定（協議）

6月1日 部長会議にて要望事項の選定（審議）

（6月8日 部長会議後の修正期限）

6月22日 部長会議にて要望書を配付（重要報告）

6月22日～7月6日

- ・ 県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・ 要望活動に関する補足資料の作成

→ 6月22日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。

7月上旬以降 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配布

7月19日

- ・ 県各関係部長に要望書を配布・説明

8月6日

- ・ 知事、副知事、県議会議員に要望書を提出